受 /	付印					狩	猟		税	申	告	書	÷							
																年	F		目	収入証紙
	広域振興局	長様																		貼付欄
住		所 (郵便	番号	_		)														
Š	りが	な																		-
氏		名			••••••															
個	人 番	号																		
電	話 番	号	<u> </u>									_								
次の	つとおり申告し	 ます。																		
	種		類	都	道	府県	知	事	名	交	付	年	月	日	狩	猟 免	. 状	の	番号	<u></u> 쿠
	□網猟免許に	係る登録						5	中事			年	月	月		第			号	
	□わな猟免許に係る登録						- 4	田事			年	月	 目		第			号	_	
狩猟																				_
免許	□第一種銃猟免許に係る登録						知事				年			日	第		; - <del>!</del>		号	
	所 □第二種銃猟免許に係る登録				所持す	る免記	许の	種類		□第一	種銃	鼡免許		二種銃猟免許						
					知事						年		月	日	第		÷		号	
3	符猟場所	1	岩手県	の区	域全部	部				2	放	鳥獣猟	(区の	区域	I					
上层	5 %) 14 X# C ~	口北各自兴	14.株口									±1.6	5 白 以1	1-1- X \$\frac{1}{2} = \frac{1}{2} = \frac{1}	= 1. r	~=	. B 7-	. <i>y</i> -	+ m +	_
	鳥獣捕獲員で い否かの別	□対象鳥獣 □対象鳥獣		ない								名名	き鳥獣 (	拥 /	₹とし	ン C 円	「偶り	ବ ୮	)	,
第2項 2第1 2項の	法附則第32条 頃又は第32条の 項若しくは第 り規定に該当す であるか否かの	□第32条の 者)に該当 □第32条の た者)に該	2第2項									者ℓ	第32条 )従事 <sup>。</sup> いずれい	者) に	該当		計獣捕	獲勻	等事業	養
/3 1	登録の						区分							ð	守					
	1 放鳥獣猟区及び放鳥獣猟区以外の場所に					第-	第一種銃猟免許に係る登録						ア	16,500円 イ 11,000円				000円		
	係る狩猟者の登録									単免許に係る登録 			ウ	8,200円			工 5,500円		500円	
	2 放鳥獣猟区のみに係る狩猟者の登録						第二種銃猟免許に係る登録 第一種銃猟免許に係る登録							オ 5,500円 ア 4,100円 イ 2,700円						
							第一種											300円		
est der										任る登録						300円				
	3 2の登録を受けている者が受ける放鳥獣					第-	第一種銃猟免許に係る登						ア 12,300			日 イ 8,			200円	
	猟区及び放鳥獣猟区以外の場所に係る狩猟					i. 網額	網猟免許又はわな猟免許に係る登録						ウ	7 6,100円 エ			4, 1	100円		
税額	者の登録					第二	第二種銃猟免許に係る登録							才 4,100円						
	4 対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録														課					
	5 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に係る狩猟													カ 課税免除   ア 8,200円 イ 5,500円						
	6 狩猟者登録申請書を提出する日前1年以						第一種銃猟免許に係る登録								8, 200円 イ 5, 500F 4 100円 エ 2, 700F					
	内の期間に許可捕獲等を行った者に係る狩						網猟免許又はわな猟免許に係る登録							ウ 4,100円 エ 2,700円 ナ 2,700円						
	<ul><li>猟者の登録</li><li>7 狩猟者登録申請書を提出する日前1年以</li></ul>						第二種銃猟免許に係る登録 第一種銃猟免許に係る登録							オ 2,700円 ア 8,200円 イ 5,500円						
	内の期間に、従事者(認定鳥獣捕獲等事者に係るものを除く。)として、従事者証					· 業								·····	4,100円 エ 2,700円					
	交付を受けて許可捕獲等を行った者に係る 狩猟者の登録						第二種銃猟免許に係る登録							ウ   4,100円   エ   2,700円     オ   2,700円						

## 記載上の注意

- 1 この申告書は、狩猟者の登録を申請する際に提出してください。 なお、2種類以上の登録を受ける場合は、その種類ごとに別葉にしてください。
- 2 「狩猟免許」欄の種類は該当する□に ▶印を付し、「狩猟場所」欄は該当するものを○で囲んでください。
- 3 第二種銃猟免許に係る登録の場合は、所持する免許の種類について、該当する□に 2印を付してください。
- 4 「対象鳥獣捕獲員であるか否かの別」欄は、該当する□に **レ**印を付し、対象鳥獣捕獲員である場合には、対象鳥獣捕獲員として所属している市町村の名称を記載してください。
- 5 「地方税法附則第32条第2項又は第32条の2第1項若しくは第2項の規定に該当する者であるか否かの別」欄は、該当する□にレ印を付してください。
- 6 「税額」欄は、登録の区分及び次に掲げる区分に応じて該当するものを○で囲み、イ又は工に該当する場合は、区市町村長が発行する 当年度の道府県民税又は都民税の所得割額を納付することを要しない旨の証明書を添付してください。
  - ア 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者でイに該当するもの以外のもの
- イ 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当年度の道府県民税又は都民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、 同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの(農業、水産業又は林業に従事しているものを除く。)以外のもの
- ウ 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者でエに該当するもの以外のもの
- エ 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当年度の道府県民税又は都民税の所得割額を納付することを要しないも ののうち、同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの(農業、水産業又は林業に従事しているものを除く。)以外のもの
- オ 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者
- カ 対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録を受ける者又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に係る狩猟者の登録を受ける者
- 7 収入証紙貼付欄には、狩猟税額に相当する岩手県収入証紙を貼り、消印しないでください。